

処遇改善加算業務専門員（高齢分野）

募集要項（会計年度任用職員）

項目	内 容
職名	処遇改善加算業務専門員（高齢分野）
任用根拠	地方公務員法第22条の2第1項第1号に基づく会計年度任用職員
任用期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※ 任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、4回を上限として公募によらず再度任用される可能性があります。</p> <p><u>なお、期間を定めた任用であり、令和9年4月1日以降の任用を保障するものではありません。</u></p>
勤務職場	<p>福祉局高齢者施策推進部介護保険課</p> <p>(新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第一本庁舎26階北側)</p>
職務内容	介護職員（高齢分野）の処遇改善加算制度に係る事業者からの問合せ対応、提出書類の審査、不備のある提出書類への対応（事業者への連絡、訂正及び再提出依頼）等
採用予定人数	1人
応募資格・求められる能力	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に関する基礎的な知識を有すること。 ・都や区市町村などの行政事務又は民間の事務職の実務経験（電話対応業務を含む）を有し、書類審査事務を適切かつ円滑に行うことができること。 ・基本的な接遇能力を有し、事業者からの問い合わせに対して、電話対応又はメールにて適切かつ円滑に行えること。 ・パソコン（Word、Excel、Outlook等）を操作し、文書作成、データ入力やメール作成・送信が支障なく行えること。 ・災害が発生した場合に災害対応の職務に従事できること
勤務日数	月16日
勤務時間	<p>9時00分から17時45分まで</p> <p>※緊急の場合には超過勤務が生じることがあります。</p> <p>※勤務時間帯については、上記により難い場合は一般職員の例等による。</p>
休憩時間	12時00分から13時00分まで
休暇等	<p>(有給)</p> <p>年次有給休暇、公民権行使等休暇、妊娠出産休暇、母子保健健診休暇、妊婦通勤時間、出産支援休暇、育児参加休暇、慶弔休暇、災害休暇、夏季休暇</p> <p>(無給)</p> <p>妊娠症状対応休暇、育児時間、子どもの看護休暇、生理休暇、短期の介護休暇、介護休暇、介護時間、育児休業、部分休業</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、上記休暇等を付与</p>
報酬額	<p>月額 208,100円</p> <p>通勤手当相当額を別途支給（上限150,000円/月）</p>

	<p>※ 原則として毎月 15 日支給</p> <p>※ 一定の要件を満たす場合、期末手当、勤勉手当を支給</p> <p>※ 年度途中で報酬等が増額又は減額改定される場合あり</p>
社会保険	健康保険、介護保険、厚生年金保険、雇用保険の加入：有 (一定の要件を満たした場合)
応募方法	<p>会計年度任用職員申込書（第1号様式）」（別添参照）を応募期限までに下記 申込書提出先に郵送してください。</p> <p>※応募書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、 他の目的には使用しません。また、応募書類は返却しませんので、御了承く ださい。</p> <p>※志望動機欄は必ず御記載ください（欄内に書ききれない場合は、別紙でも 可）。</p> <p>※連絡先として、日中連絡できる電話番号を電話番号欄に記載してく ださい。</p> <p>※その他配慮が必要な事項（育児、介護等）がある場合は、必ずその旨を記 入してください。</p>
応募期限	令和8年1月30日（金曜日）必着
選考方法	<p>(1) 第一次選考 書類選考</p> <p>(2) 第二次選考 面接選考</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各選考結果は、合否に関わらず郵送にて通知します。 ・一次選考合格者には、別途、面接日調整のため電話連絡させていただきます。 ・第二次選考は2月上旬以降に実施を予定しております。 ・第二次選考の結果は、2月下旬以降に通知します。 ・選考経過及び結果に関する問い合わせに一切応じられません。
問い合わせ、申込先	<p>(1) 採用に関するご質問【申込書提出先】 ☎ 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側） 福祉局高齢者施策推進部企画課管理担当 電話：03-5320-4568 都庁内線33-511</p> <p>(2) 業務内容に関するご質問 ☎ 163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号（東京都庁第一庁舎26階北側） 福祉局高齢者施策推進部介護保険課介護事業者担当 電話：03-5320-4274 都庁内線33-561</p>

○上記については、制度改正等に伴い変更となる場合があります。